

## 南山大学アジア・太平洋研究センター， 慶應義塾大学東アジア研究所・現代中国研究センター 共催シンポジウム

日 時：2012年2月16日（木）

場 所：名古屋キャンパス J棟1階 特別合同研究室

テーマ：胡錦濤政権期の「外交ドクトリン」

### 【プログラム】

開会挨拶・趣旨説明：江藤 名保子（人間文化研究機構地域研究推進センター）

研究報告：兪 敏浩（名古屋商科大学）

「中国におけるグローバル・ガバナンス論」

李 彦銘（慶應義塾大学大学院）

「胡錦濤政権前期における『韜光養晦』をめぐる論争とその原点

——外交政策形成における学者の役割から」

徐 顕芬（早稲田大学現代中国研究所，人間文化研究機構地域研究推進センター）

「中国の国際的身分——『責任ある大国』から検証する」

前田 宏子（PHP総合研究所）

「中国における国益論争と核心的利益」

討 論：須藤 季夫（南山大学），鈴木 隆（愛知県立大学）

閉会挨拶：小嶋 華津子（筑波大学）

司 会：星野 昌裕（南山大学）

中国の台頭が語られるようになって久しい。さらに2000年代から世界的なパワー・シフトの時代を迎え、新大国・中国の動向は世界の注目の的となっている。しかし中国外交においては政策の多元化、利害関係者の多様化が指摘されているように、その実態は益々つかみ難くなっている。本シンポジウムでは、胡錦濤政権の外交方針に密接に関連する4つのキーワードを事例に、中国政府が提起する「外交論」の形成過程と実質を明らかにし、中国外交の指向性に具体的に迫った。

ここでの議論は、中国が「外交戦略」として発信する用語はその時々々の情勢に従って解釈・再解釈が加えられ、純粋な戦略というよりもむしろ、国内外に向けた宣伝活動の一環であるという見方に則っている。これは毛沢東時代にプロパガンダの発信を盛んに行った政治手法に由来する、現代中国の政治文化とも呼べる形態である。本シ

ンポジウムで取り扱ったキーワードは、いずれも胡錦濤政権期に国内外の議論を呼んだ用語であるが、その形成過程・目的はそれぞれに異なっていた。ここで抽出される共通項は恐らく、国内の安定を維持しつつ国際社会における利益を最大化するような「プロパガンダ」模索の文脈でこれらのキーワードが解釈されたことである。また近年では政府外の有識者が多様な見解を表明することで中国政府の理論形成に影響を与えているとも言われるが、実質的な意味ではその影響力を評価できる段階にはないことが明らかになった。両討論者からは国際秩序の形成や民主化を伴わない統治に関連して理論的、あるいは地域研究の立場からのコメントを頂き、真摯な学術討論が行われた。

## 第1 報告

### 「中国におけるグローバル・ガバナンス論」

兪 敏浩

近年中国の論壇ではグローバル・ガバナンスに対する言及が多くみられるようになってきている。2010年から中国の指導者たちも様々な場において、グローバル・ガバナンスについて、(ほとんどの場合はグローバル経済ガバナンスという限定付きながら)躊躇することなく言及している。グローバル・ガバナンスはグローバリゼーションがもたらした越境する諸問題群への対処法として1990年代以降にわかに注目を集めるようになってきたリベラルな国際秩序観であるが、この主張は1990年代からどのように変化しているのであろうか。

本報告では1990年代以降の中国政府の国際秩序観を考察し、その中で現在のグローバル・ガバナンス論を位置づけた。従来に中国政府が主張してきた「国際政治経済新秩序」や「和諧世界」の構想に比べ、「グローバル・ガバナンス論」はセミオフィシャルな位置に止まり、政府の公式見解は依然として具体性を欠いている。他方で、グローバル・ガバナンス論に関する議論が急増した背景には、中国の国際社会に対する関与について急速な見直し論が進んでいることがある。これまでのように「内政不干渉」や「多様性の尊重」を根拠として自国の政治・社会への影響を排除する姿勢を貫くことが困難になった。気候変動やグローバル経済のインバランス問題、WTO新ラウンドなど近年注目を浴びている国際的課題はいずれも中国情勢と密接に関係しており、国際社会からもこれらの問題で中国政府の参加を求める声が高まっている。

また、国際的レジームにおける取り決めが一旦成立すると、今度はこれらが中国经济、国内社会の仕組み、法整備に深刻な影響を及ぼすことが予想される。中国が国際

社会において「タダ乗り」を演じる時代はすでに終わっており、逆に積極的関与のために中国政府が引き続きグローバル・ガバナンス論をアピールしていくことは充分予想される。

## 第2報告

### 「胡錦濤政権前期における『韜光養晦』をめぐる論争とその背景 ——外交政策形成過程の変容の視点から」

李彦銘

2010年に「堅持韜光養晦、積極有所作為」が提起され、また同時期に日本や東南アジアとの領土問題が過熱したことから、「韜光養晦」論に対する国外からの関心が高まっている。「韜光養晦（とうこうようかい）」とは「能ある鷹は爪を隠す」あるいは「低姿勢」と訳出されるが、もともとは冷戦終焉と天安門事件の後の中国を取り巻く厳しい国際環境を受けて鄧小平が国内向けに提起した用語である。そこで本報告では、「韜光養晦」が提起された当初の国内状況とその後の理論化から定着、そして新たに論争が起こるまでのプロセスを分析し、こうした論争が示唆する外交政策形成における多元化を明らかにした。その際、この議論を体制移行期の政策形成論として捉え、政策策定にかかわるアクターの変化や政策の正統性要因を重視した。

分析においては、まず「韜光養晦」に対する国内の議論の流れを簡潔に踏まえたうえで、1999年から2006年までの議論の内容とその論点を整理した。この議論は89年に鄧小平により提起されていたが、一定の期間において用語として定着したのち、95年になってから「二十字方針」として正式に提起された。90年代末に米中関係が緊張し、中国脅威論が高まると、政治指導者のなかでもこの方針に対する認識が分化し、これを受けて学界を中心とした解釈論争が巻き起こった。2002年に「和平崛起（平和的台頭）」、その後「和平台頭（平和的台頭）」が提起されると「韜光養晦」をめぐる議論は次第に減少していった。

「韜光養晦」論争は「和平発展」の提起を受けて解消へと向かったように見えたが、2008年以降、再燃した。現在にいたるこの論争では、国際政治学者だけでなく軍関係者やマスメディアがアクターとして参加している点が目立つ。総じて、胡錦濤政権期には、外交部系学者や実務経験者、軍関係の学者や実務経験者が積極的に関与するようになり、アクターと主張の多元化が進行し、それらの影響は無視できないものになってきている。同時に、党内での合意重視の伝統や政策の正統性の維持に対しても、引き続き注視する必要があるだろう。

### 第3報告

#### 「中国の国際的身分——『責任ある大国』から検証する」

徐 顕芬

中国について、昨今では国際社会では米国と並ぶ大国というG2論もあれば、「押しも押されもしないグローバル大国」だとも言われる。一方、中国自身はG2論を否定し、未だ発展途上国であることを強調している。中国は「責任ある大国」だという主張には、内外から異なる見解が示されており統一的解释は存在しないが、中国は一つの外交用語として独自の用い方をしている。そこで本報告は、中国が自ら提起した「責任ある大国」論と、国際社会が中国に求める「中国責任論」との不一致を分析し、中国の国際的地位に関する認識を考察した。

国際社会から提起された「中国責任論」は、米務副長官ゼーリックが提起した「米中は責任ある利害関係者」、EU委員会が発表した「EUと中国：より緊密なパートナー、増長する責任」、およびピーターソン国際経済研究所所長バーグステンが提起したG2論などにに基づき、中国はグローバル・アジェンダについてもっと貢献すべき（ときには自己犠牲すべきという意味もある）だとする議論である。これに対して中国自身からは、すでに「責任ある大国」の役割を果たしていると強調する声が多く、20世紀末からとりわけ21世紀に入ってから独自の「責任ある大国」概念を提起している。その論拠としては、1997年のアジア金融危機における中国の対応、国連平和維持活動への参加、対外援助、特に対アフリカ援助などが挙げられている。2006年には温家宝総理が「中国はすでに責任ある大国になっている」ことを宣言し、その理由として、10カ条を挙げた。それは、中国の国内経済発展、中国の発展の経験、独立自主の平和外交政策、周辺外交、国際システムの参与者と維持者、世界平和を擁護する、テロと核拡散を反対する、WTOの責務を果たす、中国の対外援助、自己防衛の国防政策などである。

では中国のいう「責任」とは何か。中国では多様な国際的責任論が展開されているが、主として「国内的責任」と「国際的責任」があり、国際的責任には、「地域的責任」と「グローバルな責任」がある。このうち中国が強調しているのは「国内的責任」であり、能力にあった責任（量力爾行）の在り方である。同時に中国は自らが「依然として世界上最大の発展途上国」であることを強調し、「地域的大国」は自認したが、グローバルな大国とは認めていない。つまり、「グローバルな責任」を負うとは認めていない段階である。

## 第4報告

### 「中国における国益論争と核心的利益」

前田 宏子

2010年以降、中国の対外政策を論じる際、「核心的利益」という言葉が注目を浴びるようになり、外国メディアなどで頻繁に使用されるようになった。きっかけは、中国政府高官が南シナ海を「核心的利益」と発言したという報道であった。その後、中国国内ではこの言葉をどう解釈すべきかを巡る議論が起こった。その内容は、従来から中国国内に存在していた国益論争の影響を受けているのを見て取ることができる。80年代後半から、中国国内では世界情勢をどのように捕らえ、中国の国益をどう定義すべきかという論争が起こり、リアリズムやリベラリズム、コンストラクティビズムのアプローチによる分析がなされてきた。近年では、グローバル化が進み海外における中国の利益が増大する中で、自国の国益をどう位置づけるべきかという議論が盛んになっており、そのような中で、核心的利益に関する議論が起こったのである。

本報告では、まず、中国において「核心」という言葉はどのような用いられ方をされてきたのか、また、「核心的利益」という言葉が現在のような意味に定着するまでの経緯を紹介した。次に、昨今生じているこの言葉の解釈をめぐる中国国内の議論を分析し、中国自身は自国の国益や国際社会における立場をどのように認識しているのかを分析した。

もともと、中国において「核心的利益」という言葉は、台湾問題の中国にとっての重要性、さらに他国（特にアメリカ）への警告と牽制のために用いられた、極めて政治的な用語だった。しかし、中国の台頭と国際環境の変化に伴い、中国でも米中関係のあり方や国益を捉え直すべきという議論が起こった際、研究者らは欧米の国際関係論でも一般的な分類にのっとり、国益を核心的利益、重要な利益、一般的な利益、と分類する手法をとった。ただし、国際関係論の分類でいう「核心的利益（死活的利益）」と、中国政府がもともと使用していた「核心的利益」は、共通する部分もあるが、実は似て非なるものである。本来は中国独自の意味で用いられていた「核心的利益」を、より一般的な国益定義に収斂させようとする過程で、矛盾や解釈の混乱が起こっているというのが現在の状況といえよう。

2010年12月には外交問題の責任者とみられた戴秉国が「中国は平和発展の道を堅持する」論文を発表し、核心的利益とは、①中国の国体、政治体制、政治の安定、すなわち共産党の指導、社会主義制度、中国の特色ある社会主義、②中国の主権の安全、領土保全、国家統一、③中国の経済社会の持続可能な発展という基本的保障の3点に関わる利益だと定義づけた。さらに2011年9月に発表された「中国の平和的発

## 胡錦濤政権期の「外交ドクトリン」

展」白書では、中国政府による「核心的利益」の定義が示されたが、具体的にどのような問題を核心的利益とすべきか、国益の優劣はどのような基準でつけるのか、新しく登場した利益・問題を核心的利益と呼ぶべきか否か、核心的利益と認めるべきではあるが宣言すべきでないのか、核心的利益でなく別の名称と呼ぶべきなのか、中国国内でも議論や問題意識は様々に分かれている。今後、この言葉の定義がどのように収束していくかは、中国がどのような対外政策方針を展開していくのかによって定まるだろう。

(文責：江藤 名保子，星野 昌裕)

